平成28年
2月1日　Vol.　33
発行元
札幌リブレ行政書士法務事務所

―行政書士安田大祐とゆかいな仲間たちがお送りする―

3分で読める！

リブレ速報 focus

お役立ち法律トリビア

改正航空法が施行されました！

平成27年12月10日

【いつもあなたのコンシェルジュ】
011-213-0978
info@sapporo-libre.com

改正航空法って何？

最近テレビで小型無人航空機「ドローン」を目にする機会が増えたと思いませんか？普通に生活していてドローンを見る機会はあまりないとは思いますが、現在ドローンで荷物を配達することが試みられたり、災害現場を想定して薬を運ぶ実験が行われたりと、ドローンを有効活用するための試みが増えているようです。もし実現すると便利になることも多くなるかもしれませんし、空中をドローンが飛び回ることが当たり前になる時代がいつの日がくるかもしれません。

しかし、ニュースで見るのは人が集まるようなところでドローンが落ちてきたり、はたまた首相官邸の屋上に放射性物質を載せていたドローンが見つかったりと、何かと危険なことが目立ってしまっていますよね。今までは小型無人機(ドローン・ラジコン機など)きちんと対応できる規制がなく、曖昧になっていました。そこで、実際に人に危害が及んでしまう前にきちんと法の整備を行って秩序を正していかなければいけないということで、今回の法律の改正が行われました。

【許可が必要な場合】

- ●夜間に飛行する
- ●目視できない場所での飛行
- ●人や建物との距離が30m未満の飛行
- ●イベントの上空を飛行
- ●危険物を輸送
- ●物を投下

無人航空機機には、一般的に言われるドローンだけではなく、ラジコンヘリやラジコン飛行機も含まれ、商用・家庭用を問いません。
(重量200g以下のものは対象外)

今回の改正で決まった飛行ルール

- 日中、目視の範囲内で飛ばす
- 人や建物と30m以上の距離を確保

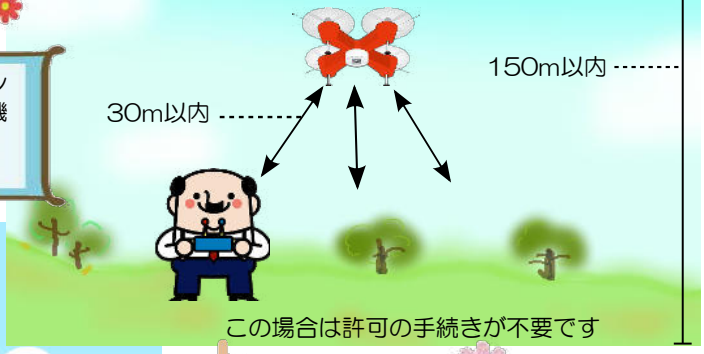

✕ 今回の改正で禁止されたこと

違反すると50万円以下の罰金が科せられます
(※許可を受ければ規制を外れることができます)

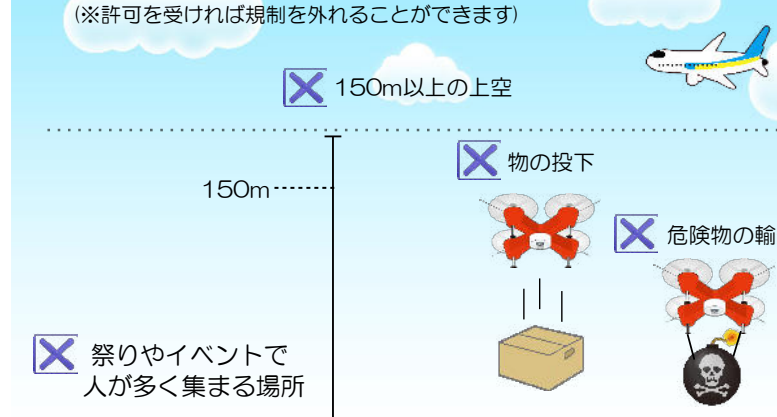

Q & A

Q. 申請すればすぐに飛ばせるの？
A. 飛行開始予定日の10日前までの申請が必要あります。しかし、申請に不備があると時間がかかることがあるので、時間に余裕を持って申請するのが良さそうです。

Q.札幌市は人口密集地の区域だけど、自分の庭で飛ばすから許可は必要ないでしょ？
A.私有地であれども、人口密集地の区域では飛ばすことが禁止されていますので、許可が必要です。(ただし、室内は○)

Q.札幌市は人口密集地だけど、人がいない河原で飛ばすのに許可はいる？
A.たとえ人がいなくても、人口密集地の区域で飛ばすためには許可が必要です。

雑学ニュース

節分の雑学

2月3日は節分ですが、皆さまは豆まきはしているでしょうか？小さい頃はしたこともあったけれど、大人になってからはしていないという方や、そもそも豆まきなんて興味がないという方、お子様と一緒にやっているという方、むしろ鬼役だという方など色々だと思いますが、今回はそんな節分の雑学についてまとめてみました！

節分は必ずしも2月3日ではない！？

２月３日だけが節分ではないと知っている方もいるかもしれませんが、ここ数年は毎年2月3日だったため、節分＝2月3日だと思っている方もいるのではないでしょうか？私も節分＝2月3日だと思っていた一人です。そもそも節分とは季節の始まりの日の前日のことで、立春・立夏・立秋・立冬の前の日のことだそうです。昔は春が一年の始まりとされていたため、立春の前日に豆をまいて鬼を追い払う行事が行われていました。しかし、立春の日付が一定ではないため、必ずしも2月3日ではないということになるのです。1984年まではうるう年の節分は2月４日で、1985年から現在までは毎年2月3日になっているのですが、2025年から2057年のうるう年には2月2日が節分になるということですので、まだ先ではありますが、あと何年かすると2月3日ではない節分がくるということになります。

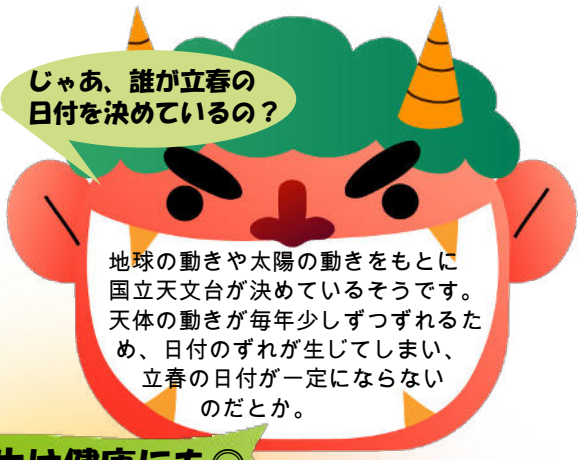

地球の動きや太陽の動きをもとに国立天文台が決めているそうです。天体の動きが毎年少しずつずれるため、日付のずれが生じてしまい、立春の日付が一定にならないのだとか。

みんなどんな豆を投げてる？

豆まきと一言に言っても、各家庭や地方によって豆が違うんだとか！私は、豆まきといえば落花生だと思っていましたが、結構いろいろな豆を投げているみたいですよ！一番多いのは大豆で7割、2番目は落花生で2割、後の1割ではうぐいす豆やピスタチオ、アーモンド！さらには納豆という人もいるそうです。個人的に納豆はどうやって投げるのだろうと気に なりますが、北海道は落花生が多いようです。そもそも落花生をまいたのは北海道が始まりだとか。雪の中でも拾いやすいとの理由だそうです。

落花生は健康にも◎

落花生はピーナッツとも呼ばれ、馴染みが深い豆だと思いますが、栄養も豊富で健康にも良いそうです！●ビタミンE…抗酸化作用で老化防止！
●オレイン酸…コレステロールを抑制！
●レスベラトロール…抗ガン作用・アンチエイジング！
など他にも様々な栄養や効果があるとされています。しかし、カロリーが高いことや食べ過ぎるとお腹を壊すこともあるそうなので食べ過ぎには注意です！
1日20～30粒が目安とのことです。

事務所ニュース

【代表プロフィール】

■自己紹介
行政書士　安田大祐(やすだだいすけ)
出身：札幌市南区真駒内生まれ
　　東区東苗穂育ち
趣味①：音楽活動
趣味②：海外バックパッカー
■略歴
・札幌開成高等学校卒業
・北海道大学教育学部卒業
・札幌市内医療法人にて勤務後　独立

2. 信田(アシスタント)コメント

雪が降ると道路がどんどん狭くなってしまって、歩くときも注意をしなければならなかったり、車で移動するときも注意しなければ行けなかったりと、何かと厄介なところもある雪ですが、今年は雪が降り始めるのが遅く、降ってもすぐ溶けたり量が少なかったので、このまま雪が少ない年で終わればいいなと思っていましたが、1月も中旬に入ると結構な量の雪が降って積もりました。やはり、なんだかんだで雪の量は帳尻を合わせてくるなぁと思う今日このごろです。

3. 代表安田のつぶやき

ピーナッツがアンチエイジングに良いということですが、わたくしは最近、お風呂あがりにきちん保湿クリームを塗る習慣をつけております。その結果、朝起きた時のお肌のうるおいは非常にプルンプルンな状態となっており、毎朝ほくそ笑んでいます。
アンチエイジングと言えば、今年はついに30才を迎える年でして、なんだか焦燥感な今日この頃。若さの特権キップが使えなくなる年齢に！

【事務所データ】

札幌リブレ行政書士法務事務所　（代表・行政書士　安田大祐）
住所：〒060-0034　北海道札幌市中央区北４条東２丁目８番６号札幌ユニオンハイツ５Ｆ
電話：011-213-0978　／メール：info@sapporolibre.com　／HP：http://www.sapporo-libre.com

札幌リブレ　検索

【取扱業務】

▼**企業支援**（法人設立…株式会社、合同会社、NPO法人、一般社団法人など／許認可申請など）
▼**介護事業・福祉事業開業支援**（デイサービス、訪問介護、ケアマネージャー、障害者の就労支援事業所の開業手続きなど
▼**外国人ビザ・滞在手続き支援**（在留資格に関する手続き／外国人が日本に適法に滞在するための手続き）